自治功労表彰など可決

予算現額二十八億円余に（一般会計）

第4回定例市議会

（和田辨一氏）

（下村鶴吉氏）

（鎌田與一郎氏）

（小寺治夫氏）

第四回定例市議会が、昨年十二月六日から二十日までの会期で開かれました。

この議会で、自治功労表彰に四氏の同意、特別職の報酬改定のほか、一般会計補正予算第八・九号、特別会計国民健康保険事業補正予算第三・四号、公営企業会計水道事業補正予算第三・四号などが、それぞれ可決されました。

自治功労表彰では、下村鶴吉氏（七十五歳・寺戸町東ノ段三〇、市選挙管理委員長）、鎌田與一郎氏（六十六歳・上植野町浄徳七、元教育委員長）、小寺治夫氏（六十五歳・鶏冠井町荒内三五―五三、元教育委員・現監査委員）、和田辨一氏（五十六歳・物集女町堂ノ前四、元消防団長）の四氏を同意しました。

特別職の報酬では、報酬審議会の答申を得て提案、市長三十二万五千円、助役二十九万円、収入役・教育長二十六万五千円、議長十五万五千円、副議長十二万五千円、議員九万五千円に給料・報酬月額が改定されました。

また、補正予算のおもなうちわけはつぎのとおり。

〔一般会計〕　教育費で京都府乙訓中学校事務組合特別負担金五千三百万円、第五向陽小学校の通学路で上植野町の東小路地下道内の歩道と照明設備工事費四百五十五万円など七千百七万円、土木費では、桂川右岸流域下水道事業負担金の追加分三千六百六十五万円、市公共下水道工事費千三百万円など、減額分を差し引くと四千二百八万円を、民生費では、老人医療扶助費千二百三十二万円、生活保護で医療費扶助費千四百十三万円など三千九百四十五万円、衛生費では、乙訓環境衛生組合負担金二千七百四十四万円など三千七十六万円を、その他総務費などあわせて二億五百六十二万円です。また、人事院勧告に伴う給与改定分二億五千九百五十四万円をあわせると、総額四億六千五百十六万円の補正で、予算現額は二十八億四千百三十二万円となりました。

消防サイレンの吹鳴は

消防サイレンの吹鳴は，消防法施行規則第34条（第3章消防信号）に定められています。

消防信号は，火災信号，山林火災信号，火災警報信号，演習召集信号があり，火災信号の中には，近火，出場，応援，報知，鎮火信号とがあります。また，消防信号の吹鳴らし方は，別表のとおりです。

消防本部では，現在，定められた規則に基づいて，消防サイレンを鳴らし，市民のみなさんに呼びかけています。

（消　防　信　号）

種	別		余いん防止付サイレン信号
火災信号	近火信号	消防署所から約800m以内のとき	約3秒 ●—　●—　●— 約2秒（短声連点）
	出場信号	署所団出場区域内	約5秒 ●—　●—　●— 約6秒
	応援信号	署所団特命応援出場のとき	
山林火災信号	出場信号	署所団出場区域内	約10秒 ●—　●— 約2秒
	応援信号	署所団特命応援出場のとき	
火災警報信号	火災警報発令信号		約30秒 ●—　●— 約5秒
	火災警報解除信号		約10秒　約1分 ●—　●— 約3秒
演習召集信号	演習召集信号		約15秒 ●—　●— 約6秒

（文化財シリーズ…⑥）

寺院跡しのぶものなし

宝菩提院跡

阪急東向日駅から大原野に通じる道を西に行くと向日丘陵の峠にかかるが、その少し手前左側にコンクリート造りの寺院（慶昌院）が建っている。この寺院の右側、すなわち北西側一帯の地（寺戸町西野）が宝菩提院（ほうぼだいいん）跡である。現在は、新しい住宅が建ちならび、大寺跡を偲ばせるものは何もなくなっている。

五世紀から六世紀にかけわが国は次第にふえてきた朝鮮半島からの帰化人とともに仏教が伝わり、今までの巨大な墳丘や石室をもった古墳にかわり、寺院が競って建てられるようになった。

宝菩提院の地には、そのむかし奈良時代に願徳寺が建っていた。この願徳寺は当時の権力者、秦氏と密接な関係があったとされ、願徳寺自体、かなりの権力を持っていたと考えられる。また、平清盛も信仰していたが、応仁の乱で焼亡した。宝菩提院はその後に建立されたものである。

この宝菩提院は、広さ千坪余りといわれ、本堂兼用の庫裏と桃山時代銘の梵鐘のある鐘楼があり、まわりを竹藪で囲まれた静かなたたずまいであった。

（宝菩提院跡も今は住宅地に）

また宝菩提院の門は、本堂から約八百メートル離れたところ（寺戸町梅ノ木）にあった。このことは、門のある地域から本堂のある地域まで、すべてこの寺院の傘下にあったとも考えられ、いかにこの時代、寺院が権力をもっていたかがうかがえる。

しかし、この寺院も最近解体されて廃寺となり、現在は住宅地にその姿をかえている。

この宝菩提院には、以前貴重な文化財があった。例えば、平安前期の観音菩薩半伽像（国宝）や鎌倉前期の作と思われる薬師如来立像（重文）などである。

現在これらの仏像は、右京区大原野の勝持寺（花の寺）にあずけられ、一般に公開されている。

（文市教委）

市・府民税の申告

お早く申告を

昭和五十年度の市府民税の申告の時期になりました申告期限は二月十六日〜三月十五日ですが、毎年三月になりますと混雑しますので、お早く申告をおすませ下さい。申告書の受付けは税務課で行っています。郵送でも結構です。（申告書は、二月十五日前後に発送予定ですが、二月末日になっても、お手もとに申告書が送付されていない場合はお手数ですが税務課までご連絡下さい。）

なお、申告書の提出がありませんと、所得に関する証明書は発行できませんので、必ず申告して下さい。

つぎの方は、申告書を提出する必要はありません。

◎給与所得者で、給与支払報告書がすでに市役所へ提出済みの方

◎所得税の確定申告をされる方

また、所得税の還付を受けられる方は、二月中に申告をすまされるようお願いします。

（税務課）

確定申告の説明会

お気軽にご利用を

確定申告の説明会を行いますから、つぎに該当される方は、お気軽にお越し下さい。

①税務署から確定申告書の送付を受けられた方

②昭和四十九年分から、初めて確定申告をする必要があると思われる方

③土地、家屋などの譲渡所得のある方

④昭和四十九年中に住宅の新築や新築家屋の購入をされ、住宅取得控除を受けるため確定申告をされる方

⑤サラリーマンなどの源泉徴収税額のうち、確定申告により納め過ぎとなっている税金の還付を受ける理由のある方（災害、盗難などの雑損控除、医療費控除年末調整がすんでおられない方など。）

〔説明会日時〕

二月五日（水）午後一時三十分〜三時三十分

〔場所〕

向日市商工会館三階会議室（市民会館横競輪場前）

電九二一―二七三二番

特別土地保有税

申告納付は必ず

特別土地保有税（取得分）の申告納付は、必ずしましょう。

対象者は、昭和四十九年一月一日〜十二月三十一日の間に、向日市内で取得した土地の合計面積が、五千平方メートル以上の方です

申告の対象となる方は、申告書に必要事項を記入の上、二月末日までに税務課へ提出し、申告された税金をお納め下さい。

申告用紙などは税務課にありますから、申告が必要と思われる方は、おたずね下さい。

電九三一・一一一一番

サリドマイド被災者の方へ

昨年十月十三日、サリドマイド訴訟について和解が成立しましたが、訴訟を起こさなかった被害者の方々にも、この和解に準じて補償が行われることになりました。

サリドマイド製剤の服用によって被害を受けた方は、つぎのところにお申し出下さい。お申し出のあった方には、必要な手続きと認定の方法に関する説明書を直接送付します。

・厚生省薬務局企画課（東京都千代田区霞が関一―二―二・電〇三―五〇一―四八七五）

・財団法人いしずえ（本部・東京都新宿区戸塚町一―四〇四、ヴィラ早稲田二〇三号、支部・大阪市淀川区西中島町三―二三―一四新大阪ダイヤモンドビジネス九二〇号）

二月一日現在

農業センサス

ご協力を

農林省では、ことしの二月一日現在で、一九七五年農業センサスを全国いっせいに実施します。

この調査は、農業を発展させるための施策を進める上で、最も基礎的な資料となるものです。

調査員が、農家のお宅へお伺いし、調査票に基づいて質問しますので、ご協力お願いします。

なお、調査票に書かれたことは、統計を作るためにだけ使われ、その他の目的に使うことは、法律で固く禁じられていますから、正確にお答え下さるようお願いします。

（企画課）

“犬はつないで　正しく飼いましょう”

＜犬の強力捕獲期間：2月3日～7日＞

飼い主のない野犬や放し飼いの犬が，人にかみついたり，鶏舎，農作物を荒らすなどの苦情が出ています。このため，犬の捕獲を実施しますから，ご協力お願いします。

◉犬の捕獲方法◉

・針金，捕獲箱にて捕獲します

・毒エサを使用して毒殺します

◉注意事項◉

・飼い犬は昼夜をとわず，クサリにつないで飼って下さい。

・毒エサのおいてある場所には立札で明示しますから，近寄らないで下さい。

上記の注意を守らないで捕獲された場合，また死亡した場合の責任は，一切負いませんから，ご了承下さい。

◉お問い合わせ◉

市環境衛生課（電931―1111番）

向陽保健所（電921―0266番）

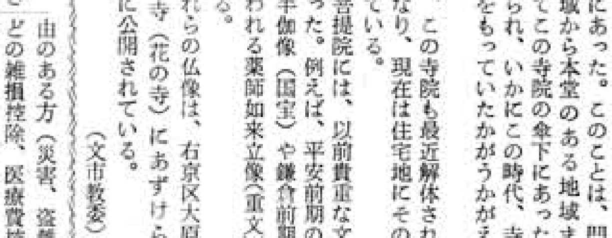

必ずクサリにつないで飼いましょう